

令和6年度第2回多治見市事業評価委員会 会議録	
日 時	令和7年3月28日（金）午前9時00分～10時05分
会 場	多治見市役所本庁舎 4階会議室
出席委員	斉藤委員（会長）、古海委員（副会長）、河村委員、日比野委員、古畑委員、堀尾委員、村上委員
欠席委員	なし
事務局	桜井企画部長、皆元企画防災課長、山内課長代理、細江総括主査、井上主査 熊崎副教育長、水野課長代理、真鍋総括主査 杉村企画部課長（政策担当）、宮本課長代理
傍聴人	なし
報道機関	なし
会議録要旨	
1 企画部長挨拶	
2 会長・副会長の選任	
事務局	多治見市事業評価委員会設置要綱に基づき、委員のうちから会長を互選する。立候補、推薦はないか。 《なし》 立候補等が無いため、事務局案として会長に斉藤徹史委員を推薦するがいかがか。 《一同拍手》 斉藤委員を会長に任命し、これより進行を会長に一任する。
会長	引き続き副会長の選任を行う。副会長への立候補、推薦はないか。 《なし》 立候補等が無いため、事務局案を提案いただくこととしてよろしいか。 《異議なし》
事務局	事務局案として副会長に古海洋介委員を推薦するがいかがか。 《一同拍手》
会長	古海委員を副会長に任命する。これより議題に移る。
3 議題	
（1）第8次多治見市総合計画基本計画事業の変更（ア 中学生の給食費無償化）	
（資料2「第8次多治見市総合計画基本計画事業の変更＜中学生の給食費無償化＞」を事務局から説明）	
委員	給食費（1食あたり360円 総額1.8億円／年）には人件費や光熱費等は含むか。
事務局	人件費や光熱費等は給食費には含まず公費負担となる。なお、本無償化はこれまで保護者負担分であった食材料費に対する支援である。
委員	食材は地元事業者から優先仕入等を行っているのか。また、地元事業者を優先することで食材料費が割高になるおそれはないか。
事務局	地産地消のため可能な限り地元事業者から仕入を行っている。食材料費の妥当性については様々な意見があるが、食育の観点からも、本市の学校給食は手作りかつ良質な食材を使用するよう努めている。また、品質を落とさず同程度の栄養価を得られる代替品を活用する等の工夫を行っている。

- 委員 美味しい給食が通学のモチベーションに繋がる例もあり、さらに経済面での支援があることはありがたい。
- 委員 本市の給食費について、他市との比較ではどのようなか。
- 事務局 県内では上位（割高）となる。ただし、本市は既に令和6年度内に米価格高騰分を反映しているが、他市は反映していない可能性があり、詳細は調査中。
- 委員 給食費補助を各家庭に直接支給する場合、給食費以外の目的に使用される懸念がある。
- 事務局 支給方法（年間一括または毎月、学校に対する支給 等）については意見を伺いつつ、事務負担等を考慮しながら今後制度設計を進めていく。
- 委員 「給食提供日数 206 日」を年間事業費の根拠としているが、例えば不登校の生徒も考慮されているのか。
- 事務局 給食停止届を提出している場合、不登校の生徒も補助対象となる。
- 委員 本市学校給食の提供を受けていない生徒のうち、「④給食がある市外の中学校等」のケースについて、該当数はどのようなか。
- 事務局 県立東濃特別支援学校中学部が考えられるが、該当数は限定的となる見込み。
- 委員 令和7年度以降、本事業を含む市長マニフェストの子育て無償化3事業が実施されるが、財政面での目途はどのようなか。
- 事務局 いずれの事業も一般財源での支出を計画している。なお、無償化3事業の事業費を含む令和7年度から令和10年度までの中期財政計画を令和7年3月に公表しており、財政判断指標については健全性を確保している。

（2）第8次多治見市総合計画基本計画事業の変更（イ 大学誘致）

（資料3 「第8次多治見市総合計画基本計画事業の変更（追加）＜大学誘致＞」を事務局から説明）

- 委員 本市移転後の学生数の見込みはどのようなか。また、大学規模に見合ったインフラ整備が必要ではないか。
- 事務局 現在の学生数はおよそ600人であるが、今後大学は学生数1000人規模を目指している。本市としても地域との連携を図りつつ、インフラについては庁内プロジェクトで検討を進めていく。
- 委員 土地や建物は現況のまま譲渡するのか。また、瑞浪・中津川両キャンパスの大学機能が笠原中学校跡地に収容可能かどうか懸念がある。
- 事務局 現況渡しとなる。なお、敷地面積は大学基準をクリアしているほか、建物は現在の中学校校舎をリノベーションするとともに、新築1棟の建設が予定されている。
- 委員 大学移転に関し、現在のキャンパスが所在する中津川市民からは、驚きとともに残念がる声が多く聞かれている。今後も地域間での繋がりを保つようにしてほしい。
- 事務局 大学移転の効果が東濃地域全体に波及するよう、取り組みを進めていく所存。
- 委員 笠原中学校跡地以外の移転先候補地はあったか。また、税に関する優遇措置は講じるのか。
- 事務局 閉鎖予定の市公共施設の中から笠原中学校が選ばれた。理由としては、校舎や敷地面積、さらに球場が近隣にあることがポイントとなったものと思われる。なお、学校法人のため、教育関連の収益・資産等は非課税（法人税、固定資産税等）である。

- 委員 車通学の学生が多いことから駐車場確保が課題である一方、公共交通への誘導に向けた検討状況はいかがか。
- 事務局 駐車場については大学側も課題として認識している。公共交通については今後庁内プロジェクトで検討・研究を進め、大学を支援していく。
- 委員 永続的な学校経営に向けた今後の展望はどのようなか。
- 事務局 令和8年度に開学60周年を迎えるとともに、大学としては100周年という新たな目標に向けて経営を継続していくと聞いている。
- 委員 大学に対する財政支援はどのようなか。
- 事務局 詳細は協議中だが、整備費の一部を補助する予定。なお、一般財源の活用による市の他事業への圧迫を避けるため、地域振興基金を活用する計画。
- 委員 土地・建物の無償譲渡に関して、返還規約等を設けたほうが良いのではないか。
- 事務局 別途検討する。
- 委員 学生確保に関しては、地元企業の学生受入に向けた市の支援等、大学卒業後の就職支援が必要ではないか。
- 事務局 インターンシップやマッチングイベントの場を活用する等、全庁的に検討していく。